

「第4回議会報告会 開催結果報告書」

1 開催日時

平成23年7月12日（火） 午後6時～午後7時40分

2 場 所

三笠市民会館 202号室

3 参加者

(1) 議 員 9名（欠席 猿田議員）

(2) 市 民 36名（三笠 17、山の手 3、岡山 2、萱野 1、幌内 3、
唐松 4、弥生 1、幾春別 4、砂川市（議員） 1）

4 議会活動報告等に対する質疑応答（主な事項）

(1) 政務調査費の凍結に関して

現任期中、政務調査費を凍結するということが、このことは議員活動が狭まることにならないか。市をより良くするためにも活発な活動が必要であり、凍結というのはいかがなものか。

また、政務調査費は公開の対象となっており、活動のバロメーターでもあることから、議員活動が見えなくなってしまうのではないか。議員にもっと勉強してもらいたい。

政務調査費は月額 4,200 円、年額で 50,400 円であり、諸派の人は使いにくい状況となっている。また、政務調査費凍結によって議員活動が狭まることはない。

今後は、常任委員会行政視察にウエイトを置き、議員全員で視察に取り組んだ方が議員の質が上がるという考え方に立ち、行政視察経費を充実・重視する方向で考えている。

(2) 議会のあり方等について

今回、市長選がなかったこともあり、議会に対する期待もある一方、「議会は何をしているのかわからない」、「議会が権能を果たしていない」、「まだ議員定数が多いのではないか」という声が市民から聞こえる。行政と議会は対等であり、市民の目線に立って、与野党・会派の枠を乗り越えて大いに議論を深めていただきたい。

また、4年後に「議会は変わった」と言われるように、議会報告会が単に経過や結論を報告するだけでなく、大事な案件や行政視察の成果なども議員が市民に出向いて情報の提供をするなど、行政の広聴広報としても充実をしてほしい。

どんな形で行政を牽制し、どう市民と向き合うかについて、これからも市民の声を聞きながら努力していきたい。

行政視察については、一昨年、三重県相可高校へ全員で行ったことに意味があった。行政視察の報告については、議会基本条例により本会議の場で報告をすることとしたが、それだけでは市民に伝えたことにはならないので、目に見える形でどういう方法が良いか今後検討していきたいし、直接市民に報告することで政策立案づくりにつなげていきたい。

(3) 介護保険制度見直しの動向について

介護保険制度の見直しによって、国の方針として要支援をなくし、市町村の裁量が大きくなるような情報がある。

三笠市は介護保険料が高いこともあり、是非、常任委員会の中で取上げてほしい。

三笠市の場合、施設が充実しているが故に介護保険料が高いという面がある。今後、常任委員会の中で調査させていただく。

(4) 幾春別川総合開発事業（新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム）について

桂沢ダム嵩上げの関係について、議会はどのようなことを把握しているのか。

ただ首長が集まって会議をしているだけではないか。

桂沢ダムについては、1日も早く完成してほしいということで、議会も一丸となってこれまで取組んできている。

一昨年12月にも、当時の前原国土交通大臣へ市長が要望に伺う際に、当時の議長が同行し、要望行動を行った。

(5) 議会基本条例の見直しの検討について

【議長から】

ア. 住民投票条例の制定に向けて

三笠市の岐路を決めるような際の政策決定の手法として、市民の審判を仰ぐこととして必要であると考え、行政への働きかけを含めて本条例を制定できないかを今後検討していきたい。

イ. 団体との意見交換の場について

議会報告会のあり方に関連して、各種団体との具体的なテーマにより意見交換という形で設ける方が良いと考えており、今後積極的に開催していきたい。

以 上